

# 同友会 東日本大震災 対策本部の記録

2011年4月4日現在

3月11日(14:46)●三陸沖を震源とするM9.0という世界観測史上最大級の巨大地震発生。

3月14日●災害対策本部設置(県三役と各地区会長で構成)、第1回災害対策本部を開催。



3月15日●第2回災害対策本部を開催。

3月16日●会行事を被害状況が回復に向かうまでの「当分の間」中止・延期する旨の理事長声明を全会員にファクス送信。引き続き、会員の安否確認、会員企業の被害状況の調査・情報整理を進める。

3月17日●安孫子理事長名による福島県知事に対する4項目(①ガソリンをはじめとする燃料の確保 ②被災企業への休業補償 ③決裁猶予措置の確立 ④被災期間の通信料金の猶予措置)「緊急要望事項」を提出。

3月18日●第3回災害対策本部を開催。全会員に同友会組織支援活動システム「e.doyu」のIDを発行し、情報共有を進める。

3月19日●原発事故情勢が依然として緊迫する中、終日にわたり会員の安否と会員企業の被災状況確認を進め、19日の17:00現在で689社・40.2%まで確認が進んだ。

3月22日●「苦境に負けず、今こそ中小企業家魂を発揮し、企業存続にむけ全力を尽くしましょう」とする理事長声明を全会員に送信。企業存続のため緊急課題として、①社員の安否確認を進めながら、経営者としての社員への力強いメッセージを伝えましょう。②お客様や取引先へ正確な情報提供をし、風評被害を避けましょう。③そして、当面の営業ができないことを前提とした資金の確保を最優先で行いましょう。の3つを提起。

3月23日●安孫子理事長、増子専務理事、佐藤次長が最も直接被害の大きい相双地区に入り、菊地地区会長はじめ12社の会員企業を訪問。



3月24日●安孫子理事長、市川副理事長、増子専務理事、阿部事務局長がいわき地区に入り、渡部地区会長はじめ市内の被災企業を訪問。午後、安孫子理事長がラジオ福島に出演。



3月25日●増子専務理事、七海事務局員が田村地区に入り、村上地区会長をはじめ会員企業11社を訪問。また、安孫子理事長は須賀川地区に入り、渡辺地区会長をはじめ会員企業を訪問した。川島副理事長がいわき地区に入り、市川副理事長と共に会員企業を訪問した。



3月25日●震災復興ニュースNo.1を発行。

3月26日●25日発表の福島県が独自に創設した制度資金「緊急経済対策資金」の利用にあって、①被災企業への誠意ある対応を②保証協会に対する金融庁通達に基づく指導強化を③各種手続きの簡素化による迅速な融資を、との緊急要望を福島県知事宛に提出した。増子専務理事が白河地区に入り、矢田部地区専務理事他会員企業を訪問した。

3月27日●増子専務理事があだたら地区に入り、國分地区会長他会員企業を訪問。

3月28日●第4回大震災対策本部を開催し、当面の復興計画を協議。



3月31日●同友会震災復興指針書「企業存続・地域再生のための行動指針」を発表。

●震災復興ニュースNo.2を発行。

4月1日●あだたら地区緊急例会にて安孫子理事長、増子専務理事が東日本大震災の県内会員企業の被害状況と同友会の復興支援活動の取り組みを報告。



4月4日●安孫子理事長がラジオ福島に出演。中小企業庁・宮本課長と懇談。大震災復興へ向けた中小企業支援を要請。(福島事務所・千葉副理事長、増子専務理事、大内相双地区理事、佐藤次長)



4月4日●会費納入1ヶ月延期を全会員に通達。